



公開 令和5年2月17日

部署名 健康福祉部 保育課

氏名 藤本 明

TEL 072-452-6293

E-mail hoiku@town.kumatori.lg.jp

熊取町総合政策部広報戦略課

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田1-1-1

TEL: 072-452-9019

FAX: 072-452-7103

E-mail: kouhou-kouchou@town.kumatori.lg.jp

少子化対策のために保育料第2子無償化を行ないます

1. 背景

令和3年の1年間に日本で生まれた子どもの数は6年連続で過去最少を更新するとともに、国勢調査の全国結果でも、子どもが1人の世帯の割合が増加しており、少子化が進行する傾向にあります。

2. 対応

少子化対策には、2人目以降の子育てに係る経済的負担の軽減を図ることが必要と考えますので、次のとおり保育料の軽減策を行ないます。

3. 保育料の軽減内容

小学校就学前の範囲で、最年長の子どもから数えて順に、2人目の保育料を現行の半額から無料とします。（3人目以降は、現行の制度でも無料です）

【イメージ】 ※保育料が月額42,700円の場合

年齢	5歳児	2歳児	1歳児	
子どもの数え方	第1子	第2子	第3子	
保育料	現行	無料(0円)	半額(21,350円)	無料(0円)
	改正案	無料(0円)	無料(0円)	無料(0円)

4. 影響額

区分	対象人数	影響額(年額)	影響額 ※(令和5年度)	備考
保育所 (町立3園、 民間4園)	116人	2,192万3,400円	1,278万8,650円	軽減に伴う保育料の減収
認定こども園 (2園、その他)	53人	1,071万5,400円	625万650円	軽減に伴う保育料の減収分の補填に係る施設型給付費の増加
合計	169人	3,263万8,800円	1,903万9,300円	

※令和5年度は9月から実施のため7カ月分の影響額です。

5. 主なスケジュール

- ① 4月～6月 規則の改正
- ② 7月 保護者の皆様へのお知らせ（7月号広報などを通じて）
- ③ 8月 制度改正後の保育料を決定し対象者へ通知
- ⑥ 9月 軽減後の保育料での運用を開始